

平成30年7月6日

保護者 様

京都市立呉竹総合支援学校
校長 平元 良子

気象警報に伴う臨時休校の措置について

日頃から、本校教育活動にご理解・ご支援を頂きありがとうございます。

さて、昨日より大雨・洪水警報が継続して発令されていることから、本日は休校となりました。また、市内の複数の地域では、避難準備、勧告等の指示が発令されるとともに、気象庁の発表では、8日（日）にかけても、上記の気象警報が継続される見込みです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、今後の大雨に伴う週明け9日（月）の休校等の判断について、「暴風警報発令時」の取扱いに準じることとされましたので、本校においても、下記のと通りの措置を行います。

記

- 1 京都市（『京都南部』または『京都・亀岡』）に「大雨又は洪水警報」が発令の時
 - (1) 登校前にいずれかの警報が発令されている場合、当該警報が解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください。
 - (2) 両方の警報が解除された場合については、以下の措置を行います。
 - ①午前7時までに解除の場合 …………… 平常通りバスを運行します。
 - ②午前8時までに解除の場合 …………… 1時間遅れでバスを運行します。
 - ③午前9時までに解除の場合 …………… 2時間遅れでバスを運行します。
 - ④午前9時に『大雨又は洪水警報』が発令中の場合には、臨時休業とします。
(PTAメール配信・ホームページでご確認ください。)
 - ⑤自主通学生の登校時刻も、上記の①～④に準じます。
(『大雨又は洪水警報』発令中は、家を出ないようにお願いします。)
- 2 その他
 - (1) 通学路上にある河川・側溝・水路等には近づかないよう、ご家庭でも、お子様への指導をお願いいたします。
 - (2) 京都市域の気象警報について、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご留意頂きますようお願いいたします。